

# 大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会  
<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>  
【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方  
TEL/FAX (06) 6338-3908  
【郵便口座】00960-9-251431

2017年度 NO. 4 2017. 11. 30

## 目 次

### 1. パネルディスカッション「食品リサイクルは大阪から」の報告

魚アラのリサイクル工場の閉鎖が相次ぐ中、大阪府内の魚アラは岸和田市にある民間の小島養殖で飼料化するシステムを保っている。平成29年11月19日に（一社）大阪府資源リサイクル協会の主催で行われた、イズミヤ、大阪市環境局、当会理事長の3人によるパネルディスカッションの様相を報告します。

### 2. 公共下水道接続推進委員の仕事

～公共下水道への切り替えと集中浄化槽の廃止費を600万円節約！～

住区の公共下水道への切り替えに当たって、古い施設なのでアスベストやPCBが見つかった。

処理業者の見積額は自治会の予算額をはるかに超える。というわけで、適正な料金と、適正な処理を求めて探し回った、ある自治会員の奮戦記である。

### 3. コラム アイヌ語の不思議 8 「船岡山とは？」

地名は地形を表す名前が付けられていることが多いと思うが、日本語の意味で考えると「???」と思われる地名が存在する。そこでアイヌ語からひも解くと納得できる答えが見つかるのは何故なのだろうか。今回は写真入りで「船岡山」をご紹介します。

### 4. 食品ロスを取り巻く状況とフードバンク

世界に目を向けると、フランスで「食品廃棄禁止法」ができ、各国で食品の寄付者に免責を与える法律が制定されているが日本ではそのような法律はない。

国内ではイオンが食品廃棄物半減への意思を示し、飲料メーカーも賞味期限の表示を改める方向に進んでいる。

食品ロス削減に向けては、事業系・家庭系共に、私たち消費者が関係しているという意識を強く持つことも必要である。宴会シーズンでは特に「食べ残しゼロ」に気を付けたいものだ。

## パネルディスカッション「食品リサイクルは大阪から」の報告

平成 29 年 11 月 19 日（日）一般社団法人大阪府資源リサイクル協会主催のパネルディスカッション「食品リサイクルは大阪から」～魚アラのリサイクルは大阪が一番～に参加しました。パネラーとして、大阪市環境局、イズミヤ株式会社、当会代表理事が参加して行われました。当日は、大阪府、大阪市、豊中市などの行政からの出席やNPO法人等の各種団体、府内・府外の民間事業者が参加されており、全体で 50 人以上の参加者でした。参加者を含め、活発な議論があり大変勉強となる機会となりました。



講演会の冒頭に主催者より、現在の魚アラリサイクルを取り巻く状況の説明がありました。その中には、すでに閉鎖された神戸フィッシュミール工場、愛知県魚アラ処理公社に続いて、今年度決定した京都市魚アラリサイクルセンター、福岡市水産加工センターの閉鎖について話があり、その影響は大阪府の魚アラリサイクルにも及んでくる可能性も懸念されるとの報告がありました。

続いて、各パネラーよりパワーポイントを使ってそれぞれの「食品リサイクル」についての取り組みや課題等が報告されました。

### イズミヤ株式会社人事総務部 エコロジー推進担当消費生活アドバイザー 中村さんの報告概要

イズミヤは関西を中心に合計 84 店舗。府内には 51 店舗（1 店舗改装工事中）あり、あと 4 年後には総業 100 年を迎える総合小売業のチェーンストアです。2016 年度の全廃棄重量は 26,540 t でこの内、4,601 t が食品廃棄物となり、1,854 t（魚アラ、廃油）はリサイクルしていますが、その他は焼却処理となっています。再生利用等実施率目標（平成 31 年度まで）食品小売業 55% が示されていますが、現状のリサイクル率は 28.7% となっており目標値を達成すべく様々な取り組みを進めています。食品リサイクルループについては、現在京都市にある 4 店舗で検討しています。課題として、関西では、一般廃棄物の焼却費用がリサイクルする費用に比べ、かなり安いので、費用の負担から考えて、リサイクルに回すのが難しい。大阪府内に食品リサイクルの施設が少ないため、府内各店舗から排出される食品廃棄物は焼却処分となってしまうのが現状です。

### 当会（NPO 法人大阪ごみを考える会）代表理事 森住より報告概要

昨年度、この会場で「再生利用可能物を公正な取引にしよう」をテーマにした講演会でもお話ししましたが、排出者が 1 円支払っても有価物ではない。支払い金額－運賃総額 > 0 円なら有価物扱いになる。排出者が処理賃を支払ってれば一般廃棄物になる。「廃棄物か否かの境界を決める基準」この理屈を知らない奈良県など府外の市町村担当者がかかり多い。大阪府内の魚アラは小島養殖漁業生産組合の民間施設で飼料化されていますが、行政文書開示請求によって処理委託料試算額方法が明らかとなりました。「処理委託料試算額」＝16.4 円/kg×搬入量（kg）－魚粉・魚油販売額×0.7 円 この算定金額表は大阪府魚腸骨処理対策協議会において作られたもので、府内各市町村のごみ処理委託料の平均値をもとにして作られています。近年は計算上マイナスとなり、大阪府、府内各市町村の負担金の支払いはなく

なっています。魚アラ収集運搬事業者にはこの算定方法は示されたことがありませんでした。業界団体がこのような調査活動を行うことは極めて重要なことだと思います。

野菜くず、食べ残し、消費期限切れ物は全てリサイクル可能な有機再生資源であり、出来るだけ再生利用しなければならないという法整備がなされています。また、法要件を満たすリサイクル施設と契約していれば、市町村から「限定許可」や「指定」をしてもらって収集運搬が出来るようになっています。現状では、食品廃棄物の多くが焼却せざるをえない状況となっていますが、食品廃棄物の中間処理技術として、飼料化・堆肥化、メタン発酵化などがあります。しかし、臭気対策などに多額の費用が必要となる、飼料・肥料の売り先が見付からないなど様々な問題点を抱えています。今後必要なことは、行政・事業者・市民との協働体制を作り、知恵を出し合って直面する諸課題への対策を行って行くことが必要であると考えます。

### 大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課長 宮崎さんの報告

大阪市のごみ処理量（焼却量）の推移では、全体量では平成3年度.217万t ➡平成28年度.92万tへ、平成3年度事業系ごみの処理量142万t ➡平成28年度.54万tまでになりました。市民、事業者の方々の協力があつてこそこの推移だと思っています。平成24年度ごみ処理手数料の改定（54円/10kg ➡90円/10kg）を行いました。当時の処理原価は120円/10kg）でしたが、ごみ減量の取り組みが進んだため現在は99円/kgになっています。市民、事業者の税負担が減った分を様々な施策に使えるようになっています。

平成29年度大阪市一般廃棄物処理実施計画では、事業所から排出される生ごみの減量については、民間施設での資源化など、食品関連事業者等の自主的・主体的な取組を促進し、事業所から排出される生ごみの減量を進める。また、魚あらについては、引き続き大阪府魚腸骨処理対策協議会を通じ、民間施設で資源化に努めることになっています。生ごみ減量の取組として、消滅型生ごみ処理器（土の力で生ごみを分解する）の実証実験を市内3箇所の環境事業センターで行っています。児童の環境教育の一環として学校園での導入も考えていますが、にょいの問題でなかなか前に進まないという課題もあります。また、事業者と連携した取組として「食べ残しゼロ」推進店の認定制度の導入 ➡食品ロス削減に取り組む飲食店の認定する制度の実施を予定しています。

イズミヤさんのお話にあつた、市内にリサイクル可能な施設が少ないという問題ですが、市内は土地の値段が高いということもあつて、民間さんが施設を作るのには何百億もお金がかかってしまいます。しかし、新たな特区制度なども考えながら、出来るものであれば取り組んで行きたいと思っています。大阪は再生利用業の指定制度を行っています。新たに剪定枝、揚げかすの再生輸送の指定を行いました。この制度も活用していただきたいと考えています。

○ パネルディスカッション後半では、参加者の方々からの貴重な発言がありました。植田油脂株式会社から天かす・揚げかすリサイクルの現状。NPO法人シティズンホームライフ協会から学校給食、府内4市町村アンケートを実施した取り組みについて。泉佐野市犬鳴ポーク生産者から、リサイクルは当たり前（原点に帰りましょう）。関西再資源ネットワークから、食品残さの炭化処理の取り組み。その他、参加者アンケートの質問事項に各パネラーが答えました。また、容器包装リサイクル法の法的な矛盾点も議論されました。このような機会が今後も実施されることによって、現在、焼却処理されている食品廃棄物のリサイクルが更に進んでいくのではないかと思います。

（杉本 照夫記）

## 公共下水道接続推進委員の仕事

### ～公共下水道への切替えと集中浄化槽の廃止費を600万円節約！～

私が住むところは約半世紀前、昭和43年に開発された四百軒ほどの団地である。団地の汚水処理は各戸から下水管で集中浄化槽に流れ、浄化して農業用水路に放流する。当初は開発業者がしていたが譲渡され自治会が管理(業者委託)してきた。規模は2000人槽である。半世紀絶え間なく働いてくれたがいよいよこの団地にも公共下水道がついたので切替ることになった。切替え完了後は浄化槽の解体処理である。自治会役員だけでは手にあまるので別に公共下水道接続推進委員なる会が立ち上げられ私は推薦されその一員になった。今年11月に切り替わることとなり解体処理に当たっての状況を報告する。

#### 雨水管の誤接続を改める

まずは雨水排水管が下水管に誤接続されている家に対し市がこれを繋ぎなおしてもらうよう説明する手伝いをするようになった。誤接続が解消しなければ切替えない条件である。

#### アスベスト、PCB発見！

まだ動いている浄化槽を先行的に確認すると問題が見つかった。ポンプ室の内壁に昭和40年代の遺物であるアスベストを含んだ防音材と制御盤にはPCBを含む電気部品があった。切替え後の槽内に残る汚水汚泥の処分方法やコンクリート水槽の解体埋め戻しにも難題があることが分かった。

各種工事見積額は予想以上で合計額が1600万円余りとなり用地売却する事も考えたが買い手が見つからず、委員で知恵をしばり積立ててあった予算の1000万円を実施することを試みた。

#### アスベストの処理

近くの分析業者に分析させたところ石綿の一種クリソタイル7.6%含有と出た。予想外の出費となるので出来るだけ安くて信用のできそうな業者を探した。作業前には市役所と労働基準局の立会検査があり、作業中・作業後の飛散濃度の測定が義務付けられている。床面26㎡程の部屋であるが4日かかった。

#### PCBの処理

制御盤内には曝気ブロワー動力電源に使われているPCBの含有疑いのあるコンデンサーがあった。2kg程の小さなものが2個。製造メーカーのニチコン(株)のホームページによるとPCB使用製品ではなかったが但し書きがあり使用絶縁油に意図せずに微量含有される場合があるという。その場合は環境大臣に認可された無害化処理施設で処理することになる。分析した結果は基準値0.5mg./kgの10倍程度含まれていた。油が入ったままの機器ごと処理できる業者が少なく、府下の業者は実際の処理は他県の業者にさせており1件ごとに車を仕立てるので高くつくとのこと。予算がないので他社を探し香川県の業者が1/3以下だった。処理に至るには府や県への届け出などに手間取った。

#### 一廃の土砂を産廃と偽る業者

公共下水道に切替え後の水槽には300㎡余りの汚泥等(汚水・汚泥と底部には土砂混じり汚泥)が溜ったままとなる。水槽を撤去するには汚水の処理と清掃消毒をして空にしなければならない。汚泥等を運搬できるのは市の指定業者(3社)に限られるので見積もりを取ったところ、最安値は約590万円だった。予算は約半分しかない。処理単価は立米当たり汚水2000円、汚泥7500円、土砂35000

円となっている。(土砂とは土砂混じり汚泥) 土砂の単価には驚いた。見積書には但し書きがあり「土砂は産業廃棄物として処分いたします」「汚水は新設下水道へ放流いたします」と書かれていた。土砂も一般廃棄物ではないかと問いただしたが、一廃として処分するのなら一廃を受入れる処分業者の単価はさらに高いので 670 万円余りになるとの回答であった。

確認のため市役所に尋ねてもこの土砂は一廃、府の産業廃棄物処理指導課に尋ねても一廃との答え。持ち込み先である市のし尿処理場に直接行って尋ねても一廃なので受入れるということであった。

自治会としては、水槽の汚水処分については公共下水道への放流をお願いしていたが一切できないと市に断られていたものである。下水が環境省ではなく国土交通省の管轄であるので流せないという理由だと理解した。しかし業者はなぜこのような但し書きをしてきたのか不可解である。

### **契約金額は半額に！**

業者からは値引き交渉には応じられませんでしたとされていたが、的におかしいことやし尿処理施設に確認した結果などを踏まえて業者と何度も交渉した結果、土砂混じり汚泥はし尿処理場へ運ぶことになり汚泥と同単価 7500 円にすることとなった。汚水は曝気処理後、薬品を使って沈殿処理し上澄み液をこれまでどおり農業用水路に放流することとした。その結果、契約額は約半額になった。

### **解体した処理水槽は全部撤去しなくてもよい！**

集中浄化槽のコンクリート水槽は 6m 近く地中に埋まっておりますべてを掘り出すことが前提であるが隣地への影響を考えると不可能なので、府の産業廃棄物指導課ではその理由を記録し跡地を利用するものにしっかり伝えることを指導された。問題なく撤去できる部分だけ撤去し埋め戻して更地にする。跡地利用については駐車場や防災用具倉庫用地として自治会で検討することになった。

### **あとがき**

年代的に見て古い施設には PCB やアスベストが存在するものと想定しなければならない。

汚泥等の処理に関する法律を理解しているはずの市の指定業者が一般廃棄物を産業廃棄物と扱いますとか下水管に汚水を処分しますというような但し書きをつけることは間違いといえる余地はなく確信的である。地域の仕事を独占的に出来る立場で知識に乏しい住民から高利益を得ようとしていると勘ぐりたくなる。悪くは考えたくないが市の指導が出来ていないとしか言いようがない。

今では指定制度は時代遅れではないのか。それとももし災害などあった場合には市に代わって指定業者が率先して動いてもらわなければならないので残すべき制度なのか疑問である。

見積りの但し書きに関して市に尋ねると民間の事なので関与したくないとの事だった。また PCB の処理について聞きに行った際、担当窓口では PCB とは何ですかと逆質問され説明してやっと分かってもらえた。PCB は相当過去のものであると感じたが現実にはまだあるのだ。このようなことでは我が市が恥ずかしい。とにかく予算内で解体処分のめどが立ったので委員としての仕事を終えることが出来る。

(吉田 義晴 記)

船岡山とは？

加藤 昌彦

みなさんは、船岡と聞くと、何を思い浮かべますか？私は京都市北区にある銭湯の船岡温泉を思い浮かべます。この銭湯は国の有形文化財と登録されている全国的に有名で、豪華な欄干や漆塗りの格天井は、訪れる客を驚かせます。

この銭湯の名前は目前にある船岡山（112m）に因んでいます。船岡山は舟を逆さにした形から来ている、と言われていました。しかし、台形あたりの名称なら分かりますが、わざわざ船を逆にして考えるだろうか、と思っています。

アイヌ語地名の先輩の書かれたものによると、「プ・ネ：倉・のような」、がフネとなり、それに和語の岡山がついています。これは「船」を逆さにしないでも、そのままの形です。船岡山は東西200m南北100mと細長く、その両脇は急傾斜地、という形の小山です。つまり細長い倉型の山です。また東西の両端が崖地となっています。京都盆地の中にただ一山たち、四方を眺望できる山を昔の人びとが崇拝したことが、想像できます。

全国に船岡山は、武内正さんの書かれた『日本山名総覧』（1999年刊）によると、新潟県から高知県まで8山あります。多くは100mに足りない小山です。JR和歌山線の「西笠田<sup>かた</sup>」駅の前に、紀の川の中洲にも船岡山（60m）があります。ここはかつらぎ町の最西部で紀の川を挟んで、北に背ノ山（167m）、南に妹山（124m）が向かい合っているロマンチックなところです。ここもやはり、細長倉型です（写真1）。

（写真1）

（写真2）

（写真2）は大阪府泉佐野市にある船岡山で、高さは25.6mです。ここも周りに高い山は無く、麓に船岡神社があり、古くから祭祀が行われていたところと思われます。

（写真3）は、1878（明治11）年に北海道のアイヌの村コタンを1ヶ月も旅行した、イザベラ・バードのスケッチした、コタンの倉（pu）です。今回は写真で迫る新手を使用しました。

（写真3）

## 食品ロスを取り巻く状況とフードバンク

前号では、年間 621 万トン（2014 年 農水省・食料産業局の推計、うち事業系 339 万トン、家庭系 282 万トン）の食品ロスを削減する大きな手段の一つとしてフードバンク活動を紹介しました。今号は、食品ロスやフードバンクに関する法律や、業界や行政の動きを紹介します。

### フランスの「食品廃棄禁止法」

フランスで「食品廃棄禁止法」が 2016 年 2 月に成立しました。フランス全土にある大型スーパー（延べ床面積 400 平方メートル以上）に売れ残りの食料の廃棄を禁じ、生活困窮者に配給する活動を行う慈善団体（フードバンクなど）への寄付を義務づける法律で、違反するたびに 3,750 ユーロ（約 48 万円）の罰金が科せられます。「食品ロス」は、フランスでは約 700 万トンとされます。

### アメリカの「ビル・エマーソン食糧寄付法」

これは 1996 年にできた寄付者を守る法律です。もともと各州ごとにあった「よきサマリア人法」を連邦レベルで統一したもので、善意で寄付した食品が原因で万一、何らかのトラブルが起きたとしても、故意や重要な過失によるものでない限り、寄付した人は民事・掲示責任に問われない、というものです（1）。そうする事により、食品企業が事故を恐れずに寄付しやすくなります。

同様の事故発生時に食品提供者の責任を免除する法律は、カナダ・オーストラリア・韓国でも制定されていますが、日本ではまだありません（2）。

### 韓国はフードバンク先進国

韓国では、1998 年のアジア通貨危機のころ、フードバンクは自治体のモデル事業として始められました、政府系中央フードバンク、その下部機関として広域フードバンク（17 か所）、そして市、郡、区単位の社会福祉協議会が、基礎フードバンク（353 か所）とフードマーケット（130 か所）を運営しています。それとは別に民間のフードバンクも活動しています。

ソウル広域フードバンクは大規模倉庫並みの設備と大きさを保ち、物流の要の機能を果たしています。基礎フードバンクはソウル市内だけでも全区の社協に置かれ、永登浦、江南基礎フードバンクは、いずれも建物が社協の福祉会館の中に十分な面積を提供され、人件費、運営費が市と区から支出され、専従職員も 10 人近くいます。

基礎フードバンクには、コンビニのようなフードマーケットがあり、利用者が毎月 5 ポイントまで食品を自由に選べます。賞味期限が迫った食品、日配品はポイント外で提供されます。フードマーケットを利用するには区役所で審査を受ける必要があります。

民間の聖公会フードバンクでは、区役所で生活保護の受給資格を得られない深刻な困窮生活者（売れない不動産所有、子どもは高収入だが仕送りが無い）を支援対象としています（3）。

### イオン、食品廃棄物半減へ

イオンは、食品廃棄物削減に向けた目標を策定し、2017 年 10 月 16 日、プレスリリースしました。次の 2 項目について具体的な数値目標を掲げています。

#### ①食品廃棄物を 2025 年までに半減

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」では、2030 年に向けて、小売消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧の廃棄を半減させるという目標が明示されていますが、この目標を 5 年早めて達成させるというものです。

商品においては、賞味期限が 1 年以上の「トップバリュ」の加工食品について、小売業として初めて

賞味期限の表記を「年月日」から「年月」に変更して行き、2018年4月をめぐりに一部商品で切り替え、順次対応して行きます。

バリューチェーン全体では、店舗でのフードバンクへの寄付も計画に入れています。

②「食品資源循環モデル」を2020年までに全国10カ所以上（対象1,000店舗以上）で構築  
廃棄物を資源として活用する機会を増やすべく、「食品資源循環モデル」を構築します。店舗や「トップバリュ」商品の製造過程で排出した食品廃棄物を堆肥としてリサイクルし、イオンの直営農場で農産物を育て、店舗で販売するというイオン完結型「クローズド・リサイクル・ループ」に加え、全国各地のパートナー企業との連携の元、それぞれの地域特性に合わせた「食品資源循環モデル」を構築していきます。

### 賞味期限の表示「年月日」→「年月」へ食品大手企業が着手

消費者庁HPによると、通常「賞味期限」は「年月日」まで表示しなければなりません、製造から賞味期限までの期間が3か月を超えるものについては、「年月」で表示することが認められています。

「年月」表記にすることで食品ロスを削減でき、配送や物流、保管の効率化も期待できます。伊藤園やサントリー、味の素なども順次移行を進めており、食品大手企業で取り組みが広がっています。

### 食品ロス削減に向けた加工食品の納品期限の見直しについて（通知）

農水省と経産省は、卸・小売関係団体向けに、平成29年5月9日付の通知文書を連名で出しました。要約は、「我が国の食品ロスを生む要因の一つが、我が国の商習慣である、小売企業等による加工食品の納品期限（いわゆる1/3ルール）が他の国に比べて厳しいからであり、小売店舗での廃棄増等のリスクが少なく、フードチェーン全体での食品ロス削減効果が認められる「飲料及び賞味期間180日以上菓子」について、納品期限を賞味期間の1/2残し以下に緩和することがワーキングチームの取りまとめにおいて推奨されており、納品期限の緩和に向けた取り組みの推進をお願いします」というものです。



環境省の食品ロス啓発用POP

### 飲食店等での「食べ残し」対策取り組みへの留意事項

都道府県、団体に向けても、消費者庁、農水省、環境省、厚労省は、上記の留意事項を平成29年5月9日付で通知しました。消費者・飲食店それぞれの立場から、食べきりの取組みを促すことで「食べ残し」の削減を進めることを前提に、たとえば、残った料理を持ち帰る場合は中毒リスクを十分理解にした上で、自己責任の範囲で行い、小盛りメニューの活用や宴会時には、3010運動（乾杯後の30分間は提供された料理を集中して食べ、また、お開き前の10分間は食べ残しをしないように幹事が声掛けするなどして、料理を食べきるようにする）を奨励しています。

### 宴会では「食べ残し」ゼロにしましょう

年末年始にかけて宴会が増えますが、私達も食品ロスに関心をもち、宴会ではぜひ料理の食べ残しゼロを心がけたいものです。

（出典）

- (1) 大原悦子「フードバンクの挑戦」岩波現代文庫 2016年
- (2) 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（リサイクル進捗状況に関する調査）報告書 2014年 三菱総研
- (3) フードバンク関西ニュース 第36号

（水川 晶子 記）